

旅券手数料の改定(案)

令和7年(2025年)12月
外務省

令和7年12月23日、外務大臣は、国際観光旅客税の税率引上げ(令和8年7月1日以後に適用する方向で調整中)を前提に、旅券手数料の引下げに向けて調整を行う考えを表明しました。改定後の手数料の案は次のとおりです。今後、改定に必要な法令改正に向けた手続きに取り組み、改定が決定されれば改めてお知らせいたします。

年齢	旅券種別	現行手数料	改定後手数料 (案)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	▶ 電子申請 8,900円 ▶ 窓口申請 9,300円	7,000円 減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	▶ ×	18歳以上 5年旅券 廃止
18歳未満 (12歳以上)	5年	同上	▶ 電子申請 4,400円 ▶ 窓口申請 4,800円	6,500円 減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	▶ 電子申請 4,400円 ▶ 窓口申請 4,800円	1,500円 減額

※電子申請とは、マイナンバーカードとスマートフォンを利用し、マイナポータルから行うオンライン申請のことです。
日本国外からは、オンライン在留届(ORRネット)に登録して、オンラインで申請を行うことができます。